

【表紙】

| | |
|-----------------------|--|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2025年12月24日 |
| 【会社名】 | サッポロホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | SAPPORO HOLDINGS LIMITED |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 時松 浩 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号 |
| 【電話番号】 | 03(5423)7214(経理部) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 黒川 雅弘 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号 |
| 【電話番号】 | 03(5423)7214(経理部) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 黒川 雅弘 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 2025年3月17日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 2025年3月25日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 2027年3月24日 |
| 【発行登録番号】 | 7-関東1 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 100,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 100,000百万円 (100,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出 しております。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2025年12月24日(提出日)である。 |
| 【提出理由】 | 臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第16号、第12号及び第19号の規定に基づくもの)及び臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第7号の3の規定に基づくもの)を 2025年12月24日にそれぞれ関東財務局長へ提出した。これらの 臨時報告書の提出により、当該書類を2025年3月17日付で提出 した発行登録書の参照書類とする。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1) |

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。